

選挙人名簿抄本閲覧申出書(政治活動)

令和〇〇年〇〇月〇〇日

塩尻市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏 名 塩尻太郎 後援会
代表 山田 花子 ㊟
住 所 塩尻市大門〇番町〇番〇〇号
電話番号 0263-52-XXXX

(※申出者が政党その他の政治団体である場合にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。)

下記のとおり、政治活動(選挙運動を含む。)をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治活動(選挙運動を含む。)
2 閲覧事項の利用の目的	(できる限り具体的に記載すること) 塩尻太郎後援会名簿作成のため。 塩尻太郎後援会機関誌の案内・送付のため。など
3 閲覧者の氏名及び住所	選挙 次郎 塩尻市大門〇〇〇-〇〇
4 閲覧事項の管理の方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること) 塩尻太郎後援会事務所内の金庫で保管し、名簿作成後の〇月〇日頃に焼却処分
5 閲覧対象者の範囲	塩尻市全投票区の選挙人 塩尻市大門地区と広丘地区の選挙人 など
6 閲覧者に関する事項	(閲覧者が申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役職員・構成員である旨記載すること。) 選挙次郎は、塩尻太郎が指定する者である。 選挙次郎は、塩尻太郎後援会の役員である。
申出者が公職の候補者等であるとき	
7 立候補しようとする選挙の種類	(現職の場合は、その職名も併せて記載すること。)
8 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書のとおり、法第28条の2第4項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
申出者が政党その他の政治団体であるとき	
9 政治団体閲覧事項取扱者の範囲	塩尻太郎後援会役員 選挙 次郎、桔梗 春子
10 承認法人の申出	別添申出書のとおり、法第28条の2第7項の規定による申出を <input type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> しない
11 閲覧希望日時	令和〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) (AM・PM 〇〇:〇〇)
備 考	(添付書類について記載すること。規則第3条の2第2項ただし書の規定により同項第2号ロに掲げる政治活動の実績を示す資料の添付を省略する場合には、その旨並びに当該政党その他の政治団体に所属する公職にある者(少なくとも1人)の氏名及びその者の公職の種類を記載すること。) ①(必須)政治資金規正法第6条第1項の規定による政治団体の届出書(写) ②(申出団体に公職の現職が所属していない場合必要) 政治活動の実績を示す資料、団体の予算書・事業計画書(写)、前年度収支報告書(写)、機関誌・会報など ※②の資料を省略する場合は、資料を省略する旨と所属する現職の氏名等を記載する。 政治活動の実績を示す資料の添付を省略する。 塩尻市議会議員 塩尻太郎

閲覧事項を申出団体以外が取り扱う場合は、「する」にチェックをして、別途「候補者閲覧事項取扱者に関する申出書」が必要です。

備考 1 この様式は、法第28条の2第1項の規定により、公職の候補者等又は政党その他の政治団体が、政治活動(選挙運動を含む。)のために選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。
2 上記の欄8及び10中の別添申出書の様式は、それぞれ「その三」及び「その四」の様式に準ずるものとする。